

市町村
住まいに関する支援制度担当課長 各位

群馬県住宅供給公社
理事長 中島 聡

住まい及び、空き家に関する支援制度の調査について（依頼）

平素は、群馬県住宅供給公社の業務にご協力いただきありがとうございます。

当公社では、群馬県との業務委託による住宅関連情報の提供業務の一環として、県内各市町村における住まい及び、空き家に関する支援制度について、ホームページ上で掲載しているところです。

つきましては、令和4年度の情報に更新するため、下記の要領にて、令和4年 5月27日（金）までに情報をお寄せ下さいますようお願いいたします。なお、参考までに昨年度の資料を同封させていただきます。

記

1. 該当事業例

- 空き家に関する支援制度●空き家に関する相談会等のイベント情報
- 住宅の新築に関する融資（勤労者住宅資金等）●リフォーム資金（高齢者住宅改造費助成事業、重度身体障害者（児）住宅改造費助成制度等）●合併処理浄化槽設置費 ●太陽光発電設備設置費
- 生ゴミ処理機設置費 ●生垣設置費 ●耐震診断費・改修費 ●住宅家賃 ●転居費 ●その他（省エネルギー機器設置費補助制度など）

2. 提出方法

ホームページより調査票（雛型）をダウンロードして、調査票を2枚（住まいに関する支援制度一覧・空き家に関する支援制度一覧）作成の上、4. 提出先メールアドレス宛てに送信してください。データは、エクセルデータで送って下さいますようお願いいたします。

なお、チラシ等ございましたら、4. 提出先の住所宛てに郵送して下さいますようご協力をお願いいたします。

※調査票のダウンロード

ホームページ内 『ぐんま住まいの相談センター』 → ぐんま住まいの相談センターとは？ → ●住まい及び、空き家に関する支援制度の調査について（依頼） → ●[調査票のダウンロード](#) をご確認ください。

3. 提出期限 掲載の都合上、令和4年 5月27日（金）必着でお願いします。

4. 提出先 メールアドレス center@gunma-jkk.or.jp

〒371-0025 前橋市紅雲町1丁目7番12号
群馬県住宅供給公社 ぐんま住まいの相談センター
担当 関口、秋山、中西
TEL. 027-210-6634(音声ガイダンス3番) / FAX. 027-223-5903
ホームページ <https://www.gunma-jkk.or.jp/>